

(様式1-1)

## 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科目	令和3年度 当年度(A)	令和2年度 前年度(B)	増減(A)-(B)
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	19,479,103	18,404,410	1,074,693
未収入金	260,250	289,555	△ 29,305
前払金	142,420	154,710	△ 12,290
流動資産合計	19,881,773	18,848,675	1,033,098
2.固定資産			
(1)特定資産			
退職給付引当資産	1,600,000	1,200,000	400,000
展示会等準備資金	1,000,000	500,000	500,000
(2)その他固定資産			
保証金	1,856,400	1,856,400	0
固定資産合計	4,456,400	3,556,400	900,000
資産合計	24,338,173	22,405,075	1,933,098
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	739,521	919,746	△ 180,225
預り金	36,886	92,593	△ 55,707
流動負債合計	776,407	1,012,339	△ 235,932
2.固定負債			
退職給付引当金	1,600,000	1,200,000	400,000
展示会等準備引当金	1,000,000	500,000	500,000
固定負債合計	2,600,000	1,700,000	900,000
負債合計	3,376,407	2,712,339	664,068
III 正味財産の部			
1.指定正味財産	0	0	
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
2.一般正味財産	20,961,766	19,692,736	1,269,030
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)	(2,600,000)	(1,700,000)	
正味財産合計	20,961,766	19,692,736	1,269,030
負債及び正味財産合計	24,338,173	22,405,075	1,933,098

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 会計方式

従前通り、平成20年4月制定(平成21年10月改正)の「公益法人会計基準、運用指針」に基づき処理をしている。

#### (2) 引当金の計上基準

退職給与引当金は、退職金支給規定に基づき、期末要支給額分を計上した。

展示会等準備引当金は、平成30年度に開催の展示会の支出実績を元に限度額を250万円と見積り5年積立て

将来の費用支出を当期に配分するもので、令和3年3月12日開催の第4回理事会において承認された。当期分計上。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用している。

#### (4) 実費弁償による事務処理の受託等の確認について

当該収益事業が法人税基本通達15-1-28「実費弁償による事務処理の受託等」に該当することの確認が取れたことにより、令和3年4月1日から令和8年3月31日迄の各事業年度における法人税の申告は要さないこととなった。(令和3年3月16日付 京法第1043号 京橋税務署)

### 2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の明細及び増減額、残高は次の通りである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	1,200,000	400,000	0	1,600,000
展示会等準備資金	500,000	500,000	0	1,000,000
合計	1,700,000	900,000	0	2,600,000

### 3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
特定資産				
退職給付引当資産	1,600,000	(0)	(400,000)	(1,600,000)
展示会等準備資金	1,000,000	(0)	(500,000)	(1,000,000)
合計	2,600,000	(0)	(900,000)	(2,600,000)

### 4. 担保に供している資産

なし

### 5. その他

(1) 引当金の明細は次の通りである。

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
			目的使用/その他	
退職給付引当金	1,200,000	400,000	0	1,600,000
展示会等準備引当金	500,000	500,000	0	1,000,000
合計	1,700,000	900,000	0	2,600,000

(2) 附属明細書の作成を省略

附属明細書は、その記載内容が当該内容と重複するので作成を省略する。

A 固定資産の内、基本財産及び特定資産の明細

①基本財産・・・なし

②特定資産の明細・・・ 2項及び3項 参照

B 引当金の明細・・・ 5項(1) 参照

以上